

生駒市文化財保護審議会委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏名	略歴	備考
谷山 正道	元 天理大学文学部教授 生駒市史編さん委員会 委員長	副会長
中谷 八榮子	元 東大阪市立玉串小学校校長 萩の台文化財保存会	
藤澤 典彦	元 大阪大谷大学文学部教授	会長
前川 歩	畿央大学健康科学部 人間環境デザイン学科 准教授	
吉川 真司	京都大学名誉教授 生駒市史編さん委員	

※ 委嘱期間 令和6年6月1日～令和9年5月31日

〈案件1〉令和6年度事業執行状況

1 埋蔵文化財等各種調査

○埋蔵文化財（令和7年3月21日現在）

ア)届出、通知 39件	発掘調査	2件（99条）、1件（94条）
	立会調査	5件（93条）、2件（94条）
	慎重工事	26件（93条）、2件（94条）
	届出取下	1件（93条）

※届出・通知を受理したもの全て。
未起案・県未回答含む。

イ)踏査願 5件

- ①上町 砂利採取・宅地造成事業に係る踏査 開発面積：18,858.44㎡
踏査実施：11.29 所見：顕著な遺構なし。
- ②北田原町 宅地造成事業に係る踏査 開発面積：25,848.48㎡
踏査実施：12.9 所見：顕著な遺構なし。
- ③上町 複合商業施設事業に係る踏査 開発面積：24,280.36㎡
踏査実施：12.25 所見：顕著な遺構なし。
- ④北田原町 宅地造成事業に係る踏査 開発面積：118,903.71㎡
令和7年度実施予定。
- ⑤辻町 小明町 道路改良事業に係る踏査 開発面積：25,000.00㎡
今後の事業進捗を勘案して令和7年度以降に実施予定。

【令和5年度提出分】

- ①壱分町、さつき台1丁目ほか宅地造成事業に係る踏査 開発面積：125,745.46㎡
踏査実施：1.17 所見：顕著な遺構なし。

ウ)高山地区第2工区開発事業に係る試掘調査（保護法第99条）

- ①49地点の調査 調査期間：令和6年9月2日～10月24日
調査結果：1トレンチ（75㎡）、奈良時代の須恵器を含む水流堆積を確認。
2トレンチ（45㎡）、顕著な遺構なし。
- ②43・44地点の調査 調査期間：令和7年2月5日～3月14日
1トレンチ（25㎡）、2トレンチ（60㎡）、いずれも顕著な遺構なし。

エ)県指定史跡 美努岡萬墓に係る現状変更（樹木伐採・剪定）

墓所周辺及び法面の実生樹木の繁茂が進行し、今後、地下遺構に影響を与える恐れがあるため、実生樹木の伐採及び当初植樹した樹木の剪定等を実施。

実施期間は、令和7年3月14日～3月31日までの予定。

オ)檀考研博 発掘調査速報展「大和を掘る39」への北田原城跡出土遺物の出陳

- ①資料貸出：令和6年7月2日～9月24日
②展示期間：令和6年7月27日～9月16日

- 2 生駒市歴史文化基金・寄附金収集（令和7年3月13日現在）
- | | |
|-----------------|------------------|
| 募金・寄附金 | 443,730円 |
| 生駒歴史文化友の会からの寄附金 | 34,800円 |
| 物品（報告書・冊子等）売払収入 | 82,920円 |
| | <hr/> |
| | 令和6年度合計 516,450円 |
| | 合計積立額 4,826,817円 |
- 3 指定文化財保存等事業補助金の交付（見込額）
- ・国宝・重要文化財 建造物防火管理等補助（長福寺・寶山寺・長弓寺・圓證寺・寶幢寺・圓福寺・高山八幡宮） 260,000円
 - ・県指定文化財 往馬大社の火祭り 150,000円
 - ・市指定文化財 高山八幡宮宮座行事 140,000円
- 4 文化財活用普及事業（見込額）
- ・歴史読本の印刷・配布（小学6年生対象・1,190部） 352,000円
 - ・高山城跡遊歩道管理事業 406,960円
 - ・かりうちアウトリーチプログラムへの参加（9.5 俵口小学校）
- 5 北田原城跡発掘調査報告書（生駒市文化財調査報告書第41集）の刊行・頒布
- 6 調査業務
- 建造物関係
 - ・建造物詳細調査の日程調整及び、立会（奈良文化財研究所への委託業務）
 - ・菊司醸造(株)、中本酒造店、個人所有建造物3件（谷田町1件、高山町2件）
 - ・近代建築調査（宝山寺駅ほか）
 - 考古関係
 - ・過去の発掘遺物の資料整理、実測図作成、胎土分析等（R6.6.13、奈良文化財研究所への委託業務）→本年度で委託業務終了。
 - 仏像関係
 - ・仏像と石造物の調査
- 7 協議会・研修会など
- 奈良県文化財保護活用協議会総会（R6.5.17、斑鳩町）
 - 奈良県市町村文化財保護行政担当者会議（R6.7.4、橿考研）
 - 奈良県埋蔵文化財技術者連絡協議会（R6.7.5、川西町）
 - 第10回文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議（R6.8.2、奈良公園バスターミナル レクチャーホール）
 - ◎埋蔵文化財担当職員等講習会（R6.9.18、文化庁リモート）
 - ◎第70回文化財建造物保存修理関係者等連絡協議会（R6.10.21、文化庁）
 - ・文化財防火デー行事（寶山寺防火合同訓練 R7.1.27）

8 その他

○令和5年度県指定有形文化財（彫刻）の新指定について

法楽寺 木造四天王立像（令和6年3月22日付け 奈良県告示第385号）

令和5年度 指定文化財の概要

2 もくぞうしてんのうりゅうざう 木造四天王立像 4 軀 [有形文化財（彫刻）]

〔所在地〕 生駒市高山町

〔所有者〕 法楽寺

〔法 量〕 像高 109.6cm～113.2cm

〔時 代〕 平安時代中期～後期

〔概 要〕

生駒市の北端、高山に所在する古刹・法楽寺に伝来した四天王立像。

ともにクスノキとみられる広葉樹材の一木造であり、うち2軀は前後に割り矧いで内割りの上、わりくび割首を施すのに対し、その他の2軀は内割りを施さない重厚な作りである。2組の構造の違いは、作風にも表れている。前者は、全体の抑揚を減じて穏やかなまとまりをみせる12世紀頃の特徴を備えているが、後者は、頭部が小ぶりで、量感のある体軀を堂々と構え、その彫り口も入念であり、前者の制作をさかのぼる古い要素を見いだすことができる。

4軀が当初から一具の四天王像として制作されたとは言い切れないが、同じ用材を用いたほぼ同寸の天王像であることから、近い制作環境下にあったことが想定される。各像の台座裏には延享4年（1747）の修理銘があるが、一具としての安置はさらに古くにさかのぼる可能性が考えられよう。

県内の未指定の四天王像としては、出色の出来を示しており、平安時代までさかのぼる貴重な作例として高く評価される。



【参考資料】令和5年3月18日に奈良県文化・教育・くらし創造部 文化財保存課（当時）が報道発表を行った際の概要資料

9 生駒ふるさとミュージアム事業

【来館者数集計表】

月	来館者数	累計	1日平均 来館者数	月	多目的室 利用件数	多目的室 利用者数	開館 日数
4	345	90,878	13.2	4	14	249	26
5	649	91,506	24.0	5	19	300	27
6	427	91,901	16.4	6	16	242	26
7	972	92,831	36.0	7	16	268	27
8	1,938	94,769	71.8	8	20	828	27
9	391	95,160	15.0	9	22	245	26
10	611	95,762	21.8	10	44	1,258	28
11	560	96,322	21.5	11	18	277	26
12	233	96,555	10.6	12	13	222	22
1	1103	97,066	48.0	1	16	383	23
2	419	97,431	17.5	2	16	237	24
3				3			
合計	7,648	97,431	26.9	合計	214	4,509	282

生駒ふるさとミュージアムのイベント状況(令和6年度)

	事業名	開催日	内容	参加者数(人)	参加費(円) (友の会会員価格)
講座・講演会	生駒の歴史と文化入門講座 講師:生駒市文化財保護審議会 会長 今木義法 氏	4月19日(金)	「高安烽と高見烽」	30人	500 (400)
		6月14日(金)	「暦の誕生と歴史」	24人	500 (400)
		9月13日(金)	「温羅伝説と桃太郎の昔話」	24人	500 (400)
		11月15日(金)	「戦国武将安見氏と河内の城」	22人	500 (400)
		1月17日(金)	「長福寺の歴史と文化財」	26人	500 (400)
		3月14日(金)	「南生駒村の歴史と民俗」	29人	500 (400)
	考古学入門講座 講師:当館館長 山内紀嗣	5月17日(金)	「弥生時代の墓と金属器、信仰」	29人	500 (400)
		10月18日(金)	「魏志倭人伝を読む」	43人	500 (400)
		12月6日(金)	「古墳時代の生駒」	35人	500 (400)
	ミュージアム講演会	4月20日(土)	天理大学非常勤講師 藤井 稔氏 「明治の上知令と大和の寺社」	12人	600 (500)
		5月18日(土)	天理大学附属天理参考館 江 介也氏 講演タイトル:「古代中国の墳墓観」	17人	600 (500)
		6月29日(土)	橿原考古学研究所 岡田 雅彦氏 講演タイトル:「長福寺本堂の発掘調査成果と中世瓦について」	20人	600 (500)
		7月20日(土)	元興寺文化財研究所 江浦 洋氏 講演タイトル:「菅原遺跡と大僧正行基」	30人	600 (500)
		8月17日(土)	京都教育大学名誉教授 西山 克氏 講演タイトル:「中世の日記に記録された不思議Ⅱ」	27人	600 (500)
		9月28日(土)	奈良大学文学部教授 三木 理史氏 講演タイトル:「大阪電気軌道と生駒の開発」	21人	600 (500)
		11月17日(日)	天理大学人文学部教授 幡鎌 一弘氏 講演タイトル:「近世前期の村と支配」	21人	600 (500)
		12月17日(日)	安堵町歴史民俗資料館 橋本 紀美氏 講演タイトル:「灯りの話あれこれ」	15人	600 (500)
	企画展記念講演会	10月28日(土)	萩の台保存会会員 中谷 八榮子氏 講演タイトル:「なつかしの村芝居」	26人	600 (500)
特別展記念講演会	3月1日(日)	天理大学人文学部教授 桑原 久男氏 講演タイトル:「弥生時代の生駒谷とその周辺」	38人	600 (500)	
イベント	ミュージアム初夏の歴史ハイキング	5月25日(土)	「飯盛城周辺を歩く」	21人	500
	夏休み子ども学芸員プロジェクト	7月27日(日)	①昔のひらがなや漢字を学びなら、オリジナルの木簡作り。 ②勾玉づくりと色のレシビ作り。 ③昔使われていた道具を見て触ってクイズに挑戦。	0人	500
	高山茶釜の会wi-wiとのコラボイベント 「高山茶釜 学んで点てて、あんこ巻きを焼こう」	8月18日(日)	高山茶釜の歴史とその使い方を学んだあと、抹茶を自分たちで点てて、生駒市産の米粉で作ったあんこ巻きを焼く。	20組23人	—
	見る・聞く・触る！ナイト☆ミュージアム	9月29日(日)	いつもと違う夜のミュージアムを、お手製の提灯を持って探検。手元の灯りを頼りに、展示品を見たり、古い道具を触ったりして、クイズを解く。	10組13人	500

イベント	古文書入門講座「村鑑」から昔の生駒を見る	10月5日～11月16日の隔週水曜日(全四回)	現在の近鉄東生駒駅周辺にあたる江戸時代辻村の「村鑑」をもとに当時の様子を学ぶ。	13人	2,000 (1,600)	
	ミュージアム秋の歴史ハイキング	10月27日(日)	「安堵から廣瀬大社へ」	9人	500	
	ミュージアムでお正月遊び♪	1月12日(日)	書き初め、囲碁のまち生駒さんの囲碁体験、いこまカルタ、百人一首、コマ回しや、古代のゲーム「かりうち」など、お正月ならではの遊びをみんなでわいわい楽しむ。高山茶釜の会wi-wiさんによる、気軽にお茶をたてる体験コーナーあり	95人	無料 (茶釜体験は300円)	
展示	秋季企画展「生駒の大衆文化」	10月8日(火)～11月24日(日)	かつて乙田村に存在していた劇団である松栄座が実際に人形浄瑠璃で使っていた人形及び道具類を展示。また、生駒駅前にあった劇場である生駒劇場についても、写真や観光案内などで紹介した。	513人	一般 200円 市内在住65歳以上、中学生以下無料	
	冬季特別展「弥生時代の生駒」	2月11日(火)～3月23日(日)	生駒市南部では、弥生時代の遺跡が見つかり、土器や方形周溝墓が確認されている。今回は、発掘調査で見つかった土器や石包丁等を展示。	118人 (2/28時点)	一般 200円 市内在住65歳以上、中学生以下無料	
	企画展示室		4月2日(日)～5月7日(火)	新集資料展示		
			5月11日(土)～6月11日(火)	ハイオビスの歴史		
			6月15日(土)～7月16日(火)	アジア太平洋戦争		
			7月20日(土)～8月27日(火)	ホラー展示		
			9月3日(火)～11月30日(土)	生駒駅開業110周年展		
			12月10日(火)～1月19日(日)	お正月展示		
			1月25日(土)～3月23日(日)	昔の教育～教科書から		
	エントランス展示		4月24日(水)～5月29日(水)	五月人形展示		
2月21日(水)～3月17日(日)			雛人形展示			
見学・体験	館内見学	5月12日(火)	軽井沢町自治会 団体見学	子ども10人 大人15人		
		5月23日(木)	緑ヶ丘中学校1年生 展示見学	生徒140人 引率2人		
館内見学・体験学習	勾玉づくり体験	4月2日(火)	中国人観光客 勾玉づくり体験	体験7人 引率1人	300	
		4月2日(火)	放課後等デイサービスおもちゃ箱 勾玉づくり体験	子ども29人 引率10人	300	
		5月26日(日)	ファインコート生駒子ども会 勾玉づくり体験	子ども11人 引率6人	300	
		6月5日(水)	日中韓商事有限会社(中国人観光客) 勾玉づくり体験	20人	300	
		6月16日(日)	ライズ児童デイサービス 勾玉づくり体験	子ども9人 引率4人	300	
		7月21日(日)	帝塚山大学博物館実習学外授業 勾玉づくり体験と見学	学生19人 引率1人	300	
		7月23日(火)	おもちゃ箱いこま 勾玉づくり体験	子ども25人 引率8人	300	
		7月24日(水)	社会福祉法人ならやま会 勾玉づくり体験	利用者17人 引率4人	300	
		7月26日(金)	放課後等デイサービスてまり 勾玉づくり体験	子ども7人 引率2人	300	
		8月2日(金)	放課後等デイサービスサポートスクラム 勾玉づくり体験	子ども16人 引率8人	300	
		8月3日(金)	放課後等デイサービスおもちゃ箱 勾玉づくり体験	子ども19人 引率8人	300	

館内見学・体験学習		10月14日(月・祝)	放課後等デイサービス 勾玉づくり体験	子ども13人 引率3人	300
		10月25日(金)	就労支援施設 勾玉づくり体験	利用者31人 引率8人	300
		11月2日(土)	生駒北学童 勾玉づくり体験	子ども11人 引率4人	300
		11月9日(土)	三重県津市芸濃町青少年育成会 勾玉づくり体験	子ども30人 引率9人	300
		11月13日(火)	観光団体 勾玉づくり体験	12人	300
		12月21日(土)	帝塚山大学文学部 館内見学、勾玉づくり体験	学生11人 引率1人	300
		2月8日(土)	放課後等デイサービスいろは 勾玉づくり体験	子ども6人 引率6人	300
		2月15日(土)	放課後等デイサービスフェアリー 勾玉づくり体験	子ども10人 引率5人	300
職場体験実習 博物館実習 受入	博物館実習 内容:考古、文書、民俗資料の調査研究法や取り扱いについて指導。イベントや体験学習の補助などを通して、運営面について学習する機会も設け、学芸業務について幅広くレクチャーする。	9月17日(火)～ 21日(土)	同志社女子大学1人、龍谷大学1人、近畿大学3人	5人	
		9月24日(火)～ 28日(土)	奈良大学	6人	
	中学校職場体験 内容:博物館の役割や所蔵品の扱い方の説明、来館者の対応や、勾玉作りも体験	11月9日(木)、 10日(金)	生駒中学校2年生	5人	
講師派遣等	けいはんな市民雑学大学	6月22日(土)	「江戸時代から現在までの生駒の歴史」(吉田)	32人	
	生駒民俗会	7月21日(日)	「古代豪族物部氏の本拠地」(山内)	40人	
	生駒市親子ふれあい農業体験学習	11月23日(土・祝)	「生駒の米作りについて」(吉田講演)、餅つき大会補助	80人	
館外事業	出前授業 内容: ・各小学校に合わせ、市の暮らしの移り変わりをスライドを使って分かりやすく説明。 ・当館収蔵の昔の道具(民具)に触れてもらい、どのように使われていたか、現在使われているものと比較しながら説明。	7月17日(木)	生駒南第二小学校6年生 出前授業	42人	
		1月17日(金)	真弓小学校3年生 出前授業	122人	
		1月21日(火)	桜ヶ丘小学校3年生 出前授業	100人	
		1月23日(木)	壱分小学校3年生 出前授業	124人	
		1月24日(金)	あすか野小学校3年生 出前授業	116人	
		1月30日(木)	生駒台小学校3年生 出前授業	130人	
		1月31日(金)	生駒小学校3年生 館内見学	129人	
		2月21日(金)	生駒南小学校3年生 出前授業	54人	
その他	夏休みボランティア事前説明会	7月15日(土)	夏休み期間における勾玉づくり体験の補助を行うボランティアへの説明会	5人	
	Ischool	8月4日(日)、14日(水)、15日(木)	妖怪博物館ワークショップ	最終日450人	

〈案件2〉令和7年度事業計画

- 1 埋蔵文化財等各種調査
 - ・高山地区第2工区開発事業に係る試掘調査（保護法第99条）
 - ・第93条届出、第94条通知に係る立会調査、発掘調査（随時）
 - ・北田原町地内、辻町・小明町地内に係る令和6年度受理分の踏査（2件）
 - ・北田原城跡発掘出土金属製品の保存処理（業務委託）
 - ・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に係る周知の埋蔵文化財包蔵地（萩原遺跡）の協議
- 2 生駒市史編さん事業との連携
 - ・建造物調査（奈良文化財研究所への委託）
 - ・仏像と石造物の調査
 - ・宝幢寺所蔵史料の目録作成
- 3 文化財活用普及事業
 - ・歴史読本の配布（市内小学校6年生向け、見込み1,213部）
 - ・高山城跡遊歩道管理事業
 - ・刊行物等の一般頒布
- 4 指定文化財保存事業補助金の交付
 - 国宝・重要文化財 建造物防災管理事業
（長福寺・寶山寺・長弓寺・圓證寺・寶幢寺・圓福寺・高山八幡宮）
 - 高山八幡宮：自動火災報知機の機器更新
 - 県指定文化財 往馬大社の火祭り
 - 市指定文化財 高山八幡宮宮座行事
- 5 生駒市歴史文化基金の運用・寄附金収集
 - 募金、寄附金、生駒歴史文化友の会からの寄附金、物品（報告書・冊子等）収益
- 6 生駒ふるさとミュージアムにおける事業【10頁参照】
- 7 今後の課題等
 - ・国宝、重要文化財建造物周辺に設置された注意喚起看板の更新
 - ・宝山寺所蔵世俗画調査（調査員：大谷大学文学部歴史学科教授、県立美術館指導学芸員ほか）

生駒ふるさとミュージアム事業実施案(令和7年度)

	事業名	開催日	内容	参加費(円) (友の会会員価格)
展示	常設展示	-	考古・歴史・民俗資料を用いて随時入替え、展示を行う	-
	コーナー展示	-	エントランスで季節の展示を行う(五月人形、クリスマスツリー、雛人形など)	-
	ミニ企画展示	-	企画展示室や展示室の一部のコーナーを使い、行事や季節に関連した展示を行う。 4-5月 新収資料展示 5-6月 戦争展 7-8月 ホラー展示 12-1月 お正月展示	-
	企画展	10月7日(火)～ 11月30日(日)	令和7年度企画展「生駒の都市開発」 内容:生駒の住宅ならびに水道や道路などの都市開発と、町のうつりかわりについて紹介する。	一般 200円 市内在住65歳以上、 中学生以下無料
	特別展	2月10日(火)～ 3月23日(日)	令和7年度特別展「北田原城跡展」 内容:生駒市北田原町の山中にある北田原城跡は、発掘調査が唯一行われた生駒市域の山城跡である。出土遺物を中心に、城の概要を紹介する。	一般 200円 市内在住65歳以上、 中学生以下無料
講座・講演会	生駒の歴史と文化入門講座	全6回	生駒市文化財保護審議会 会長 今木義法氏を講師に行う連続講座	500 (400)
	考古学入門講座	全2回	当館館長による考古学の基礎を学ぶ講座	500 (400)
	ミュージアム講演会	全10回	考古・歴史・民俗の各分野の専門家を招き、郷土に関わる歴史文化を中心に講演を行う ・4月19日(土) 内容:飯盛城を読み解く 大東市産業・文化部 李聖子氏 ・5月17日(土) 内容:中世生駒の歴史 花園大学准教授・生駒市史執筆委員 生駒孝臣氏 ・6月21日(土) 内容:富雄丸山古墳の発掘調査 奈良市埋蔵文化財センター 村瀬陸氏 ・7月20日(日) 内容:古墳時代の馬飼い集団 四條畷市立歴史民俗資料館 野島 稔氏 ・8月30日(土) 内容:龍のすみか 京都教育大学名誉教授 西山克氏 ・9月中旬～下旬 内容:生駒の民俗 天理大学人文学部教授 斎藤純氏 ・10月下旬 内容:生駒の都市開発 生駒市元副市長 山本 昇 ・11月15日(土) 内容:次世代通信ハイオービス～その実験について 当館学芸員 吉田 豊 ・1月下旬 内容: 大東市 塩山則之氏 ・3月中旬 内容:記念講演会、北田原城をめぐる人々 天理大学人文学部准教授・生駒市史執筆委員 天野忠幸 氏	600 (500)
	古文書入門講座	全4回	当館学芸員が行う講座、昔の書物や古文書に書かれた文字であるくずし字を学ぶ。講座資料は『有里村郷鑑』(予定。)	2,000 (1,600)
	初夏の歴史ハイキング	5月18日(日)	木津川左岸沿いを歩く 菱田春日神社と祝園神社	500円
子ども学芸員プロジェクト	7月27日(日)	民具を使ったクイズや木簡の作成、勾玉づくり体験など	500円	
ナイトミュージアム	9月28日(日)	いつもと違う夜のミュージアムを、お手製の提灯を持って探検。手元の灯りを頼りに、展示品を見たり、古い道具を触ったりして、クイズを解く。	500円	
秋の歴史ハイキング	11月1日(日)	「南山城を歩く」	500円	
餅つきイベント	12月20日(土)	餅つきを行う。できたてのお餅を昔ながらの食べ方で食べる。参加者には記念に餅花をプレゼントする。	餅つきイベント 200円	
お正月遊び	1月11日(日)	いこまカルタ、百人一首、コマ回しやいこますごろくなど、お正月ならではの遊びを楽しむ	-	
その他	職場体験学・実習生受入 館外事業(どこでも講座、 出前授業等)	随時受け入れ		

生駒市内指定文化財一覧表

令和6年4月1日

種別	名称	指定年月日	員数	所有者(管理者管理団体)	所在地	時代
国宝	長弓寺本堂	昭和28年11月14日	1棟	長弓寺	上町	弘安2年 鎌倉
	金銅能作生塔	昭和30年2月2日	1基	長福寺	東博	鎌倉
重要文化財	長福寺本堂	明治32年4月5日	1棟	長福寺	俵口町	鎌倉後期
	宝幢寺本堂	明治37年2月18日	1棟	宝幢寺	小平尾町	室町前期
	宝幢寺本堂	大正11年4月13日	1棟	宝幢寺	有里町	室町
	宝幢寺宝篋印塔	昭和30年2月2日	2基	宝幢寺	有里町	鎌倉
	宝篋印塔	昭和32年2月19日	1基	有里外9カ大字	有里町	鎌倉
	宝山寺獅子閣	昭和36年3月23日	1棟	宝山寺	門前町	明治
	宝証寺五輪塔	昭和36年3月23日	1基	宝証寺	上町	室町
	宝証寺本堂	昭和46年6月22日	1棟	宝証寺	上町	室町
	高山八幡宮本殿	昭和53年5月31日	1棟	高山八幡宮	高山町	室町
	絹本着色愛染明王像	明治42年4月5日	1幅	宝山寺	奈良博	鎌倉
	絹本着色春日曼荼羅図	明治42年4月5日	1幅	宝山寺	奈良博	南北朝
	絹本着色弥勒菩薩像	明治32年8月1日	1幅	宝山寺	東博	鎌倉
文化財	木造文殊菩薩騎獅像・普賢菩薩騎象像	明治39年9月6日	2軀	宝証寺	上町	平安
	厨子入木造五大明王像	大正元年9月3日	5軀	宝証寺	門前町	江戸
	木造十一面觀音立像	昭和11年9月18日	1軀	長弓寺	上町	平安
	木造不動明王及脇侍像・銅造俱利伽羅童子像	平成28年8月17日	5軀1基	宝山寺	門前町	江戸
	能本世阿弥筆	昭和47年5月30日	5巻	宝山寺	門前町	室町
	大和竹林寺忍性墓出土品	昭和62年6月6日	1括	竹林寺	唐招提寺	鎌倉
	黒漆厨子	昭和11年9月18日	1基	長弓寺	上町	鎌倉
	行基墓	大正10年3月3日		竹林寺	有里町	
	旧生駒町役場庁舎	平成22年4月28日	1棟	生駒市	山崎町	昭和8年 昭和
	富田家住宅主屋(ほか8棟)	平成28年11月29日	9棟	富田純弘	高山町	明治23年 明治
県指	絹本着色生駒曼荼羅	平成3年3月8日	1幅	往馬大社	奈良博	康正2年 室町
	紙本墨画十卷抄	平成6年3月25日	10巻	宝山寺	門前町	鎌倉
	絹本着色楊柳觀音像	平成30年2月2日	1幅	長弓寺	奈良博	南宋～元
	木造地藏菩薩立像 康俊、康成作	昭和44年3月28日	1軀	長弓寺宝光院	上町	鎌倉
	木造僧形八幡神坐像・木造女神坐像	平成13年3月30日	2軀	法楽寺	高山町	平安
	木造釈迦如来坐像	平成20年3月28日	1軀	宝証寺	上町	鎌倉
	木造四天王立像	令和6年3月22日	4軀	法楽寺	高山町	平安
	觀世世阿弥能楽伝書	昭和29年3月8日	8点	宝山寺	門前町	室町
	金春傳竹能楽伝書	昭和29年4月8日	5点	宝山寺	門前町	室町
	金春家武芸関係資料	平成18年3月31日	13巻	宝山寺	門前町	桃山～江戸
指定	木造黒漆塗彩繪厨子	昭和62年3月10日	1基	長福寺	奈良博	正和2年 鎌倉
	乙田浄瑠璃・芝居資料	平成19年3月30日	214点	萩の台文化財保存会	萩の台	
	無形民俗文化財 生駒(往馬坐伊古麻都比古神社)の火祭り	平成23年3月30日		往馬大社火祭り保存会	壺分町	
	史跡 美努岡萬墓	昭和60年3月15日	1基	生駒市	青山台	奈良
	天然記念物 往馬大社の社そう	平成10年3月20日		往馬大社	壺分町	
市指	傘形連判状	平成21年1月23日	7点	生駒市教育委員会	東新町	慶応4年 江戸末期
	公慶上人関係史料	平成21年1月23日	6点	法楽寺	高山町	貞享2年～ 江戸前期
	伊行氏関連石造遺物群	平成27年3月23日	1括	石仏寺	藤尾町	鎌倉
指定	無形民俗文化財 高山八幡宮宮座行事	平成14年9月27日		高山八幡宮宮座	高山町	鎌倉

生駒市内指定文化財一覧表（種別ごと、指定年月日順）

令和6年4月1日現在

番号	国・県・市	名称	区分	種別	指定年月日	員数	所有者(管理者管理団体)	所在地	時代
2件	1	国宝建1 長弓寺本堂	国宝(建造物)	建造物	昭和28年11月14日	1棟	長弓寺	上町	弘安2年
	2	国宝工1 金銅能作生塔	国宝(美術工芸品)	工芸品	昭和30年2月2日	1基	長福寺	東博	鎌倉
9件	3	重文建1 長福寺本堂	重要文化財(建造物)	建造物	明治32年4月5日	1棟	長福寺	儀小町	鎌倉後期
	4	重文建2 宝幢寺本堂	重要文化財(建造物)	建造物	明治37年2月18日	1棟	宝幢寺	小平尾町	室町前期
	5	重文建3 宝福寺本堂	重要文化財(建造物)	建造物	大正11年4月13日	1棟	宝福寺	有里町	応安4年
	6	重文建4 宝山寺獅子閣	重要文化財(建造物)	建造物	昭和36年3月23日	1棟	宝山寺	門前町	明治15年
	7	重文建5 巴証寺本堂	重要文化財(建造物)	建造物	昭和46年6月22日	1棟	巴証寺	上町	天文21年
	8	重文建6 高山八幡宮本殿	重要文化財(建造物)	建造物	昭和53年5月31日	1棟	高山八幡宮	高山町	元龜3年
	9	重文建7 巴福寺宝篋印塔	重要文化財(建造物)	石造物	昭和30年2月2日	2基	巴福寺	有里町	永仁元年
	10	重文建8 宝篋印塔	重要文化財(建造物)	石造物	昭和32年2月19日	1基	有里外9カ大字	有里町(往生院)	正元元年
	11	重文建9 巴証寺五輪塔	重要文化財(建造物)	石造物	昭和36年3月23日	1基	巴証寺	上町	天文19年
10件	12	重文絵画1 絹本着色弥勒菩薩像	重要文化財(美術工芸品)	絵画	明治32年8月1日	1幅	宝山寺	東博	鎌倉
	13	重文絵画2 絹本着色愛染明王像	重要文化財(美術工芸品)	絵画	明治42年4月5日	1幅	宝山寺	奈良博	鎌倉
	14	重文絵画3 絹本着色春日曼荼羅図	重要文化財(美術工芸品)	絵画	明治42年4月5日	1幅	宝山寺	奈良博	南北朝
	15	重文彫刻1 木造文殊菩薩騎獅像・普賢菩薩騎象像	重要文化財(美術工芸品)	彫刻	明治39年9月6日	2軀	巴証寺	上町	平安
	16	重文彫刻2 厨子入木造五大明王像(湛海作)	重要文化財(美術工芸品)	彫刻	大正元年9月3日	5軀	宝山寺	門前町	元禄14年
	17	重文彫刻3 木造十一面観音立像	重要文化財(美術工芸品)	彫刻	昭和11年9月18日	1軀	長弓寺	上町	平安
	18	重文彫刻4 木造不動明王及脇侍像・銅造俱利伽羅童子像	重要文化財(美術工芸品)	彫刻	平成28年8月17日	5軀1基	宝山寺	門前町	江戸
	19	重文工芸1 黒漆厨子	重要文化財(美術工芸品)	工芸品	昭和11年9月18日	1基	長弓寺	上町	鎌倉
	20	重文書跡1 能本世阿弥筆	重要文化財(美術工芸品)	書跡	昭和47年5月30日	5卷	宝山寺	門前町	室町
	21	重文考古1 大和竹林寺忍性墓出土品	重要文化財(美術工芸品)	考古資料	昭和62年6月6日	1括	竹林寺	唐招提寺	鎌倉
1件	22	史跡1 行基墓	国指定史跡	墳墓	大正10年3月3日	1括	竹林寺	有里町	鎌倉
	23	国登録1 旧生駒町役場庁舎	国登録有形文化財	建造物	平成22年4月28日	1棟	生駒市	山崎町	昭和8年
10棟	24	国登録2 富田家住宅主屋ほか8棟	国登録有形文化財	建造物	平成28年11月29日	9棟	富田純弘	高山町	明治23年
	25	県絵画1 絹本着色生駒曼荼羅	県有形文化財	絵画	平成3年3月8日	1幅	往馬大社	奈良博	康正2年
3件	26	県絵画2 紙本着色十卷抄	県有形文化財	絵画	平成6年3月25日	10巻	宝山寺	門前町	鎌倉
	27	県絵画3 絹本着色楊柳観音像	県有形文化財	絵画	平成30年2月2日	1幅	長弓寺円生院	奈良博	南宋～元
	28	県彫刻1 木造地藏菩薩立像・康俊・康成作坐像	県有形文化財	彫刻	昭和44年3月28日	1軀	長弓寺宝光院	上町	鎌倉
3件	29	県彫刻2 木造僧形八幡神坐像・木造女神坐像	県有形文化財	彫刻	平成13年3月30日	2軀	法楽寺	高山町	平安
	30	県彫刻3 木造釈迦如来坐像	県有形文化財	彫刻	平成20年3月28日	1軀	巴証寺	上町	鎌倉
1件	31	県工芸1 木造黒漆塗彩絵厨子	重要文化財	工芸品	昭和62年3月10日	1基	長福寺	奈良博	鎌倉
	32	県書跡1 観世世阿弥能楽伝書	重要文化財	書跡	昭和29年3月8日	8点	宝山寺	門前町	室町
2件	33	県書跡2 金春筆竹能楽伝書	重要文化財	書跡	昭和29年4月8日	5点	宝山寺	門前町	室町
	34	県彫刻4 木造四天王立像	県有形文化財	彫刻	令和6年3月22日	4軀	法楽寺	高山町	平安
各	35	県歴史1 金努家武芸関係資料	県指定史跡	歴史資料	平成18年3月31日	13巻	宝山寺	門前町	桃山～江戸
	36	県史跡1 美努岡古墓	国指定史跡	史跡	昭和60年3月15日	1基	生駒市	青山台	奈良
1件	37	県天然1 往馬大社の社之う	県天然記念物	天然記念物	平成10年3月20日	1基	往馬大社	菅分町	鎌倉
	38	県無民1 生駒(往馬坐伊古麻都比古神社)	県無形民俗文化財	無形民俗文化財	平成23年3月30日	1点	往馬大社火祭り保存会	老分町	鎌倉
3件	39	県有民1 乙田浄瑠璃・芝居資料	県有形民俗文化財	有形民俗文化財	平成19年3月30日	214点	蘇の台文化財保存会	蘇の台	江戸末期
	40	市工芸1 傘形連判状	市有形文化財(美術工芸品)	書跡	平成21年1月23日	7点	生駒市教育委員会	東新町	貞享2年～元禄16年
	41	市工芸2 公慶上人関係史料	市有形文化財(美術工芸品)	書跡	平成21年1月23日	6点	法楽寺	高山町	江戸前期
1件	42	市工芸3 伊行氏関連石造遺物群	市有形文化財(美術工芸品)	石造物	平成27年3月23日	1括	石仏寺	藤尾町	鎌倉
	43	市無民1 高山八幡宮宮廬行事	市無形民俗文化財	無形民俗文化財	平成14年9月27日	1括	無量寺	菅分町	鎌倉

○生駒市文化財保護条例

昭和 54 年 3 月 27 日
条例第 6 号

生駒市文化財保護条例をここに公布する。

生駒市文化財保護条例

(目的)

第 1 条 この条例は、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号。以下「法」という。)第 182 条第 2 項の規定に基づき、法及び奈良県文化財保護条例(昭和 52 年奈良県条例第 26 号。以下「県条例」という。)の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で、市内に存するもののうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上を図ることを目的とする。

(平 17 条例 3・一部改正)

(定義)

第 2 条 この条例で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍 古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
- (2) 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
- (3) 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で住民生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- (4) 貝塚、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの
- (5) 庭園、橋梁、峡谷、山岳その他の名勝地で芸術上又は観賞上価値の高いもの
- (6) 動物、植物及び地質鉱物で学術上価値の高いもの

(財産権の尊重等)

第 3 条 生駒市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、この条例の施行に当たっては関係者の所有権その他の財産権を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しなければならない。

(指定)

第 4 条 教育委員会は、市内に存する文化財(法及び県条例の規定により指定されたものを除く。)のうち生駒市にとって重要なものを生駒市指定文化財(以下「指定文化財」という。)に指定することができる。

2 前項の指定をしようとするときは、あらかじめ、文化財の所有者(所有者が判明しないときは権原に基づく占有者)、保持者又は管理者(以下「所有者等」という。)の同意を得なければならない。

3 第 1 項の規定による指定をしようとするときは、教育委員会は、あらかじめ生駒市文化財保護審議会に諮問しなければならない。

(指定の解除)

第 5 条 教育委員会は、指定文化財がその価値を失った場合その他特別の理由があるときは、指定を解除することができる。

2 前項の規定により指定を解除しようとするときは、前条第 3 項の規定を準用する。

(告示及び通知)

第 6 条 教育委員会は、第 4 条の規定による指定又は前条の規定による指定を解除したときは、その旨を告示し、かつ、指定文化財の所有者等に通知しなければならない。
(市民及び所有者等の心構え)

第 7 条 市民は、文化財の愛護に努めるとともに、教育委員会がこの条例の規定に基づいて行う措置に誠実に協力しなければならない。

2 文化財の所有者等は、文化財が貴重な財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけその文化的活用に努めなければならない。

3 道路その他の土木工事又は住宅地造成等の開発行為を行う者は、その事業活動の実施に当たっては、文化財が保護されるよう配慮し、保存に協力しなければならない。
(管理)

第 8 条 指定文化財の所有者等は、教育委員会の指示又は助言に従い、指定文化財を管理しなければならない。

(所有者等の届出義務)

第 9 条 次の各号の 1 に該当するときは、指定文化財の所有者等は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(1) 指定文化財の全部若しくは一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたとき。

(2) 指定文化財の所有権又は管理権を他に譲渡したとき。

(3) 指定文化財の所在の場所を変更したとき。

(4) 他の指定を受けたとき。

(現状変更等の制限)

第 10 条 指定文化財の所有者等が、当該指定文化財の現状を変更しようとするとき、又はその保護に影響を及ぼす行為をしようとするときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可を与える場合において、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(環境保全)

第 11 条 教育委員会は、指定文化財の保護のため必要があるときは、地域を定めて一定の行為を制限し、若しくは禁止し、又は必要な施設をすることを命ずることができる。

2 前項の規定による処分によって損失を受けた者に対しては、市は、その通常生ずべき損失を補償する。

(管理又は修理の補助)

第 12 条 指定文化財の管理又は修理に要する経費は、所有者等の負担とする。ただし、その経費が多額であるためその負担にたえない場合には、市は予算の範囲内において、その経費の一部を補助するものとする。

2 教育委員会は、前項の補助金を交付する場合において、必要と認めるときは、条件を付することができる。

3 第 1 項の規定により補助金の交付を受けた所有者等が、次の各号の 1 に該当したときは、市は当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(1) 管理又は修理に関し、この条例又は規則に違反したとき。

(2) 補助金交付の目的以外の目的に補助金を使用したとき。

(3) 前項の規定により付された条件に従わなかったとき。

(公開等)

- 第 13 条 教育委員会は、指定文化財の所有者等に対し、一定の期間を限って、教育委員会が行う公開に供するため、指定文化財の公開又は出品を求めることができる。
- 2 前項の規定による公開又は出品のため要する費用は、その全部又は一部を市の負担とする。
- 3 第 1 項の規定による公開又は出品したことに起因し、指定文化財が滅失し、又はき損した場合は、市はその所有者等に対し、その通常生ずべき損失を補償する。ただし、所有者等の責に帰すべき理由により滅失し、又はき損したときは、この限りでない。
(調査)
- 第 14 条 教育委員会は、必要があると認めるときは、所有者等に対し、指定文化財の現状及び管理の状況について報告を求めることができる。
(審議会の設置及び任務)
- 第 15 条 教育委員会に生駒市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、教育委員会の諮問に応じ審議、答申を行うとともに、文化財に関して意見を具申することができる。
(組織)
- 第 16 条 審議会は、7 人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、文化財に関し高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
(任期)
- 第 17 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任を妨げない。
(会長等)
- 第 18 条 審議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
(会議)
- 第 19 条 審議会の会議は、会長が招集する。
- 2 会議は、委員の半数以上出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決する。
(委任)
- 第 20 条 この条例の施行に関して必要な事項は、教育委員会規則で定める。
- 附 則
この条例は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 17 年 3 月条例第 3 号)
この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。